

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	〒182-0022 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
	代表者	代表取締役 関口 昌太郎
	職員数	9,525人
	役員	4人
	正職員	316人
	非常勤・臨時職員等	9,205人
	設立年月日	昭和61年11月1日
	主な業務内容	①給食業務(学校給食S61/11、保育園給食H13/4、社員食堂) ②図書館業務(H14/7) ③人材派遣業務(H7/12OA機器操作、受付、電話交換、秘書、ファイリング、経理) ④寮・保養所管理業務(S61/11社員寮・研修施設・保養所等の管理及び調理サービス) ⑤管理サービス業務(S61/11メールサービス、ロビー案内、清掃) ⑥ビルメンテナンス業務(S61/11一般清掃、特別清掃、電気・空調設備の運転管理) ⑦警備業務(建物警備、駐車場管理、防災管理)
基本理念	「はぐくむ、大切なことのすべて」	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	新潟市学童22クラブ
	児童数	1,608人
職員配置	常勤58名 非常勤128名	
運営	児童の健全育成	①健全育成プログラム・・・外遊び、内遊び、表現活動など ②学習支援・・・自主学習、グループワーク、サークル活動など ③生活支援・・・食育通信の配布や活動実施展開、家庭との情報交換、専門機関との連携など楽しさの中に学びがある活動を目指し子どもたちの総合的なサポートを行っております。
	地域との関わり	子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりとして市内公共施設、地域住民や関係機関と協働体制を確立し、安全の確保や子ども達を地域で育てる環境整備に努めております。
	障がい児の受け入れ	①実態把握(学校・保護者・新潟市との連携) ②指導実践(事前検討、対応、改善を繰り返す) ③教育体制(本社主導の研修、支援員育成プログラム) ④健常児とのかかわり(行事・プログラムを通じた体制作り)
	人材の確保と育成	児童福祉専属の新卒者の積極的な採用や長期休暇時は、管轄する営業所や本部、近隣受託施設(主に学校給食)からの応援(バックアップ体制)をしております。施設間の情報共有として社内インフラ「学童ネット」を導入し支援員間の連携しております。
	要望・苦情への対応	入社時及び年1回「礼節・マナー研修」を実施し「人間力の向上」を目指し、苦情の未然防止に努めております。
	危機管理体制	「安全・危機管理マニュアル」「災害対策マニュアル」等を用いた研修会を実施しております。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	(株)Dream Advance ゆめのき学園	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	新潟市西区青山1-1-17 ヤマトビル1階
	代表者	代表取締役:喜多村哲平・ゆめのき学園代表:羽賀万起子
	職員数	63名
	役員	4名
	正職員	13名
	非常勤・臨時職員等	50名
	設立年月日	2014年3月15日
主な業務内容	①新潟市指定管理事業(放課後児童健全育成事業) ②認可外預かり事業(プレこども園) ③多胎支援事業 ④習い事教室事業	
基本理念	自分で考え 自分で選択し 未来を創る力を育む	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	3クラブ
	児童数	412名(131名、155名、126名)
職員配置	各施設に放課後児童支援員4名、補助員4名	
運営	児童の健全育成	コロナ禍での「新しい生活様式」を身に着けながら、日々のクラブでの生活を継続していく方法を子どもたちと考えるて過ごした。外遊びを多く取り入れ、「密」にならずに開放的に過ごせる時間を作ることで心の健康を保つことにも気をつけた。
	地域との関わり	学校やPTAと定期的に連携を取り、地域全体で子どもたちを見守ることができる体制を作った。コロナ禍により学校や地域行事・ふれあいスクールへの参加はできなかったが、再開のための準備期間として連携を深めた。
	障がい児の受け入れ	入会前に保護者から児童についてよく聞き取りを行い、支援員全員が対応できるように努めた。障がいのあう子どもたちがなるべく過ごしやすいような環境づくりを行った。
	人材の確保と育成	資質向上や事業が向上していくように研修を実施。研修は特に事例を用いた研修を充実させ、職員が日々の抱えている課題を解決して保育に活かすことに重点を置いた。
	要望・苦情への対応	日頃から日々の不安が苦情につながる前にきちんと受け止めることを大切に対応してきた。要望・苦情に関しては、丁寧に受け止め代表を含む複数の支援員で最善の方法を考えて対応した。
	危機管理体制	施設の日常的な点検・毎月の定期点検を行い安全確認を行った。避難訓練を実施した他、今年度は新たにクラブ内でコロナウイルスの感染者が出た場合の対応を検討し、マニュアル化した。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	新潟県ビル管理協同組合	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	新潟市中央区東大通2丁目2番18号
	代表者	代表理事 上田 正昭
	職員数	(組合事務局) 2人
	役員	(組合理事) 6人
	正職員	(組合員14社総数) 664人
	非常勤・臨時職員等	(組合員14社総数) 2,012人
	設立年月日	昭和51年12月24日
	主な業務内容	組合員のために行う、建物サービス及び警備業法第1条第1項第1号及び第2号に規定する警備業務ならびに放課後児童健全育成事業の共同受注他
基本理念	常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	8クラブ（11施設）
	児童数	703人
職員配置	99名（正規支援員 25名 / 補助員 74名）	
運営	児童の健全育成	児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、個別のかつ適正な育成を図る取り組みを行いました。
	地域との関わり	日常的に子どもの安全と健康に関する情報交換を行い、学校施設の利用に関して協力体制の構築を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、保護者会等の行事は中止としました。
	障がい児の受け入れ	受入れにあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討し取り組むとともに、保護者へのヒアリングにより事前認知を徹底し、十分な配慮を心掛け対応しました。
	人材の確保と育成	新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、全体研修は実施せず、クラブ単位での内部研修を実施。県の支援員認定資格研修等の外部研修へも可能な範囲で受講参加しました。
	要望・苦情への対応	要望・苦情及び保護者会等の発言については、積極的に意見を聞き、常に迅速かつ適切に対応しました。また、運営内容や施設・設備等に係る保護者アンケートを実施し、利用者満足度の把握及び向上に向けた整理を行いました。
	危機管理体制	常に起こりうる危機意識を持ち、クラブごとに定期的な防災訓練を行うとともに、日常的な消毒・換気・健康観察、パーティションの設置による密の回避等、新型コロナウイルス感染予防対策を実行しました。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	東京都豊島区東池袋1-44-3 ISPタマビル
	代表者	代表理事 田嶋羊子
	職員数	3,911
	役員	17人
	正職員	1,995人
	非常勤・臨時職員等	1,916人
	設立年月日	平成13年9月13日
主な業務内容	①介護保険法に基づく介護サービス事業 ②高齢者・障害者保健福祉サービス事業 ③保育、学童保育、子育て支援に関係する事業 ④地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会等の事業 ⑤地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業 ⑥障害者自立支援法による介護給付事業・訓練給付事業 ⑦地域活動支援センター、移動・相談・居住支援等の生活支援事業 ⑧指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業 等	
基本理念	子どもと親、地域と支援員とが主体的に運営に参加し、まちぐるみで支え合う子育て支援の拠点となるひまわりクラブを目指す。	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	1クラブ
	児童数	137人(第一:77人、第二:60人)
職員配置	嘱託支援員:各クラブ2人、臨時支援員(第一:8人、第二6人)	
運営	児童の健全育成	一人ひとりが安心して過ごすことができるよう配慮し、子どもたちの発達状況に合わせた遊びや学習、創作活動の取り組みを行った。メリハリある生活を心がけ、子どもたちが主体的に活動を展開できるように支援。
	地域との関わり	小学校との情報交換を密にし、近隣施設とも連携し、子どもたちを地域ぐるみで見守る体制をつくり、保護者会を開催すると共に親子行事を企画し保護者との連携を深めた。南区内の学童クラブとの情報交換を積極的に実施。
	障がい児の受け入れ	子どもたちが安心して過ごすことができるよう、受け入れには、保護者や学校等と連携を図った。他の児童との関わりも大切にしお互いに成長し合える関係性を構築した。
	人材の確保と育成	研修に積極的に参加し、質の向上に努めた。また、支援員間の話し合いを密にし、より良いクラブ運営を行うための意見交換を実施。
	要望・苦情への対応	要望や苦情については丁寧に対応し、解決に向けて対応した。利用者アンケートを全家庭対象に実施し、結果を公表するとともに、改善に向けて取り組みを行った。
	危機管理体制	避難訓練や不審者対応等の訓練を行い、緊急時に備えた。また、怪我や事故防止のため環境整備に努め、児童が過ごしやすい環境の整備。コロナ禍における対応として手洗い消毒の徹底、換気、マスク着用等、密にならないように対応した。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	社会福祉法人下山福社会	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	新潟市東区太平2丁目18-8
	代表者	理事長 村山美穂子
	職員数	15人
	役員	2人
	正職員	4人
	非常勤・臨時職員等	9人
	設立年月日	平成28年4月1日
主な業務内容	放課後の児童の健全育成	
基本理念	地域の児童が下校後、安心できる環境で過ごす。	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	2施設
	児童数	140人
職員配置	支援1単位2名以上の支援員を配置	
運営	児童の健全育成	児童の健康、情緒の安定等、日々の心身の健康状態を観察、把握し、保護者との連携を図りながら保育支援を行った。
	地域との関わり	コロナ禍の中、例年行っていた地域の方との交流会を行うことができなかったが、敬老の日に向け、地域の高齢者へお祝いの手紙の作成をし、配布した。
	障がい児の受け入れ	支援を必要とする児童については、保護者との面談の機会を設けながら、小学校、保護者、クラブで共通認識のもと、適切な支援を行えるよう努めた。
	人材の確保と育成	支援の単位に準じた支援員数の確保が出来ていた。コロナ禍の中であったため、研修会の参加は出来なかったが、施設内研修、個別研修等で、資質向上に努めた。
	要望・苦情への対応	要望、苦情、意見については、真摯に受け止め、早急に対応した。職員全体で共通認識し、対応に努めた。
	危機管理体制	年3回の避難訓練の他、危機管理については常日頃から児童と確認し合い、クラブで過ごしてきた。危険マップをもとに職員で常日頃から安全なクラブ運営に努めた。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	山の下地区コミュニティ協議会	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	新潟市東区古川町4番12号
	代表者	会長 細野 仁
	職員数	
	役員	22人
	正職員	5人
	非常勤・臨時職員等	8人
	設立年月日	平成19年4月1日
	主な業務内容	自治振興・地域福祉・交通安全・ひまわり・こども未来・防災防犯の6部会と二層グループを設置し地域との連携を深めまちづくり活動を推進する
基本理念	放課後児童の安全確保、遊び及び生活の場を提供し、就労している保護者に代わり地域における健全育成を図る。	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	1クラブ
	児童数	54人
職員配置	■正規職員 嘱託3名 ■臨時支援員 加配・土曜・短時間支援員	
運営	児童の健全育成	個の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に理解と安心を与える育成を図る。 自ら考え行動できるように援助する。こどもの自主性・社会性・創造性を養う。 支援員や友達との安定した関係の中で怪我や失敗も重要な学習の機会と捉えこども自ら体験する機会を与える。
	地域との関わり	小学校・ふれあいスクール・民生児童委員等の様々な地域の関係機関と連携を深め、避難・防災訓練の参加を通してお互い顔の見える事業を行う。
	障がい児の受け入れ	学級担任・支援学級担任・保護者と情報を共有し協力しながら支援を行う。 児童にとって最適な方法を保護者と一緒に検討していく。
	人材の確保と育成	地元地域の人材活用を基本に知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用する。 定期的に研修及び会議を行い寄り添う力のある人材を育成する。
	要望・苦情への対応	保護者や地域の要望は積極的に傾聴しその後問題解決に向けて協議を行い 受付・解決・指導を行えた。
	危機管理体制	不慮の事故、発生を常に意識しながら未然に防げるように安全確保の体制を万全に取れた。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	
団体の概要 (R3.3.1現在)	所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号
	代表者	会長 関 昭 一
	職員数	1,716人
	役員	2人
	正職員	176人
	非常勤・臨時職員等	1,538人
	設立年月日	昭和31年3月29日
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、在宅福祉活動 ・ボランティア活動の振興 ・介護保険事業 	
基本理念	子どもの状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、児童の健全育成を図る。	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	56クラブ（99施設）
	児童数	5,179人
職員配置	支援員199人・補助員525人	
運営	児童の健全育成	子ども一人ひとりの個性の把握に努め、子どもの情緒や子ども同士の関係に配慮し、子どもにとって安心して安全な施設環境を整えました。また、子どもの自主性・社会性・創造性を高める取り組みを行いました。
	地域との関わり	コロナ禍で活動に制限がある中でも、小学校・ふれあいスクール・地域教育コーディネーター・民生児童委員等の様々な関係機関と情報交換を行い、連携や協力体制の構築に取り組みました。
	障がい児の受け入れ	子どもと保護者に寄り添い、可能な限り受け入れし、障がい児童の実態把握を行い、支援員の適切な配置に努めました。小学校や専門機関等と連携を図りながら、障がい児童への支援を行いました。
	人材の確保と育成	サービスの質・利用者の満足度を高めるため、県の支援員認定資格研修を積極的に受講するとともに、職種別、階層別の内部研修並びにネットワーク研修会の充実を図り、支援員等の資質向上に努めました。
	要望・苦情への対応	意見箱の設置や保護者会等の意見、要望について、取り入れるべき内容を検討し、対応しました。保護者アンケートを実施し、検証を行い、運営改善に努めました。
	危機管理体制	クラブごとにヒヤリハットマップを作成し、いつでも起こり得るという危機意識を支援員、児童とも共有し、事故等防止に努めました。事故発生の際は、その原因を究明し、再発防止に取り組みました。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	小林コミュニティ協議会	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	新潟市南区下木山613番地
	代表者	会長 小田 信雄
	職員数	11人
	役員	19人
	正職員	3人
	非常勤・臨時職員等	8人
	設立年月日	平成18年3月25日
	主な業務内容	総務部会等8部会を設置し地域住民間の連携を深める活動の推進や自助・共助を推進する事業の企画及びその実施に関する業務
基本理念	児童が安心・安全に過ごし健やかな成長を育める場を提供する。	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	1
	児童数	49
職員配置	基本方針の実施を目標にし 無駄のない効率の良い職員配置とした。	
運営	児童の健全育成	一人ひとりによりそい児童の発達や状況に応じた育成支援を行った。
	地域との関わり	新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため自粛した行事が多かった。感染対策をしたうえで参加した行事もあり地域との交流の場をつくることができた。
	障がい児の受け入れ	学校・保護者と連携し 職員間での共通理解を深め一貫した支援に努めた。
	人材の確保と育成	専門的知識・資格を有する人材を採用し 日々 事象について職員間で協議・共有し自己研鑽に努めた。
	要望・苦情への対応	迅速かつ丁寧に個別に対応をし 理解を得ることができた。
	危機管理体制	対応マニュアルをもとに避難訓練を実施し日頃から職員間で危機場面での対応を協議した。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	NPO法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	新潟市東区中山4-2-6
	代表者	長谷川 徳昭
	職員数	
	役員	9人
	正職員	4人
	非常勤・臨時職員等	24人
	設立年月日	平成26年4月1日
主な業務内容	木戸ひまわりクラブの運営管理	
基本理念		
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	1クラブ(2施設)
	児童数	117人（前年比2人）
職員配置		
運営	児童の健全育成	こども一人ひとりの生活状況を把握しながら、こどもの情緒やこども同士の自主性・社会性・創造性を養う。支援員や友達との安定した関係の中で意欲的に遊びを楽しみ、決まりのある生活の大切さが身につくよう配慮して援助を行いました。
	地域との関わり	木戸小学校、学校支援ボランティア、民生児童委員、自治会との連携を深め、ふれあいスクールとは一体化して活動を行いました。
	障がい児の受け入れ	こどもと保護者の立場に立ちながら、可能な限り受け入れを行い、小学校や専門機関などと連携を取りながら障がい児への支援を行いました。
	人材の確保と育成	サービスの質、利用者の満足度を高めるため、こどもの安全管理や生活及び遊びの指示などの研修の充実に務めました。
	要望・苦情への対応	要望や苦情及び保護者会の要望については積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については事務局と共に対応しました。
	危機管理体制	こどもの事故などを防止するため、いつでも起こりうるという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明して再発防止に務めました。年2回の防災訓練を行い、学校や地域の防災訓練にも参加しました。保護者に配信メールを配信して、こどもたちの安全を確保するように務めました。

事業報告書 概要版（令和2年度）

項目	内容	
指定管理者名	社会福祉法人新潟南福祉会	
団体の概要 (R3.3.31現在)	所在地	新潟市西蒲区称名825番地
	代表者	理事長 浅妻茂行
	職員数	402名
	役員	6人
	正職員	304人
	非常勤・臨時職員等	92人
	設立年月日	平成6年7月21日
主な業務内容	特別養護老人ホーム・小規模居宅介護支援事業所・ デイサービス・地域包括支援センター・居宅介護事業 所等の運営	
基本理念	<p>社会福祉法人新潟南福祉会に勤務する私達は、日常の職務を遂行するにあたり、次の事項を念頭におきながら利用者が明るく楽しい生活をおくることができるよう努めていくことを誓います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 質の高い介護サービスの提供に努めます 2. 地域とともに歩み開かれた施設を目指します 3. 創意と工夫の提案で経営の安定化に寄与します 4. 安全運転に徹し自動車事故防止に努めます 	
クラブ数及び児童数 (R3.3.31現在)	クラブ数	2
	児童数	84
職員配置	正職員6名 パート職員6名	
運営	児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達過程の理解と特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 ・学年の違う仲間作り、多くの大人との関わりや活動を通し自主性や社会性、創造性が育つよう生活の場の提供
	地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携や法人運営の高齢者との様々な機会を通じた交流で、人の心のぬくもりを大切にする。 ・コミュニティ協議会、自治会長等と連携し、ともに参加できる行事を企画する。
	障がい児の受け入れ	可能な限りすべて受け入れ、「ともに学び、ともに遊び、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるように運営する。
	人材の確保と育成	OJTは無論の事、法人内の各種研修参加及び社外研修等にも積極的に参加致します。 法人として新卒採用時に社会福祉学科・保育学科の学生の獲得を目指します。
	要望・苦情への対応	児童の保護者様から寄せられた要望・苦情を迅速・適切に処理する為、日々の情報共有、連絡会議を行う。 また、法人の第三者委員会にて広く要望・苦情等の受付を図る。
	危機管理体制	危機予防に心がけ、事故・感染症対応・自然災害等の対応マニュアルの共通理解と徹底を行います。